

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成19年9月審査分

平成00年00月00日

事業所（保険者）名	介護事業所
-----------	-------

1 頁

県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 市	0000000001 加古 知	請	H19.8	15	8,405	B	サービス種類 : サービス内容と要介護度不一致 : 1441	QF
990000 市	0000000001 加古 知	請	H19.8	15	8,405	B	サービス項目 : サービス内容と要介護度不一致 : 1441	QF
990000 市	0000000002 加古 ジ	請	H19.8	15	9,725	B	サービス種類 : 要介護認定の要介護度と相違 : 1441	QJ
990000 市	0000000002 加古 ジ	請	H19.8	15	9,725	B	サービス項目 : 要介護認定の要介護度と相違 : 1441	QJ

エラーが2つセットで出力されます。

内容・・QF サービス種類、サービス項目：サービス内容と要介護度不一致（請求明細書記載内容の誤り）
QJ サービス種類、サービス項目：要介護認定の要介護度と相違（受給者台帳との不突合による誤り）

サービスコード
(請求サービスコードは151441)

原因・・請求明細書に入力（記入）されたサービス内容のサービスコードが、保険者が国保連の受給者台帳に登録している該当被保険者の要介護度では算定できない場合で、以下の原因が考えられます。

QF： 請求明細書等への入力（記入）時に誤って間違ったサービスコードを入力（記入）した場合。


QJ： 変更申請等により該当被保険者の要介護度の把握を誤っていたために入力（記入）したサービスコードが受給者台帳登録の要介護度と異なった場合。保険者が登録した受給者台帳の要介護度に誤りがある場合。

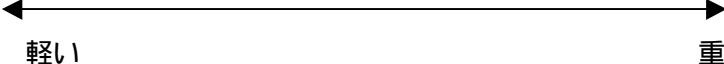
なお、このエラーとなるサービスは、要介護度によって異なるサービス単位が設定されています。受給者台帳登録の要介護度より重い要介護度のサービスコードの請求でも、軽い要介護度のサービスコードの請求でもエラーとなります。

居宅介護支援、介護予防支援については、18年4月の改正により要介護度ごとにサービスコードが設定されたため要介護度に合っていないサービスコードはエラーとなります。

対応・・・最初に単純な請求誤りがないかを確認し、誤りが無ければ該当の保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）へ受給者台帳に登録している要介護度を照会します。

の単純な請求誤り、または の保険者に照会の結果請求した要介護度に誤りがあった場合は、正しいサービスコードを入力（記入）して再請求します。の場合は、保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）に受給者台帳の修正を依頼し、請求明細書は訂正無しで再請求します。要介護度に応じたサービスコードに修正して再請求します。また、月の途中で要介護度が変わった場合の請求方法は下記のとおりです。

 **ポイント！** 月の途中で要介護状態区分が変更となった場合の請求方法について

対象	項目	請求する内容
請求明細書（居宅介護支援、介護予防支援以外）	被保険者欄に入力する要介護度	変更後（月末直近）の要介護状態区分
	サービスコード	変更前後それぞれの要介護状態区分に応じたサービスコード
請求明細書（居宅介護支援、介護予防支援）	被保険者欄に入力する要介護度	変更後（月末直近）の要介護状態区分
	サービスコード	変更後（月末直近）の要介護状態区分に応じたサービスコード
給付管理票	被保険者欄に入力する要介護度	変更前後のいずれか重い方の要介護状態区分 <div style="text-align: center;"> 要支援 1 < 経過的要介護 < 要支援 2 < 要介護 1 < 2 < 3 < 4 < 5  </div>
	支給限度基準額	変更前後のいずれか重い方の要介護状態区分に応じた支給限度基準額

〔例1〕平成19年8月10日に要介護3から要介護1へ変更となった場合の平成19年8月分のサービス計画費の請求

（正）要介護1（コード21）居宅介護支援費（ ）（サービスコード43 - 2111）1,000単位

（誤）要介護3（コード23）居宅介護支援費（ ）（サービスコード43 - 2211）1,300単位

間違って請求した場合は、「備考」欄エラーコード= Q Fのエラーとなります。

〔例2〕平成19年8月10日に要介護1から要支援2へ変更となった場合の平成19年8月分のサービス計画費の請求

（正）要支援2（コード13）介護予防支援費（サービスコード46 - 2111）400単位

（誤）要介護度1（コード21）居宅介護支援費（ ）（サービスコード43 - 2111）1,000単位

間違って請求した場合は「備考」欄エラーコード= Q Aのエラーと同時にエラーコード= P 4エラーとなります。